

第5回教育委員会

平成30年2月21日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

議 案

議案第15号

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」(案)について

【素案本文修正】

第1章 2 大阪市における5年間の子ども読書活動の状況

(1) 第2次計画の目標達成について

②第2次計画における重点的取組みについて—目標への到達状況

(p6 本文1行目 ブックスタート参加者数値の修正)

素案	修正後
平成28(2016)年度 参加者 <u>9,005</u> 人	平成28(2016)年度 参加者 <u>9,057</u> 人

(暫定値を確定値に修正)

(2) 子どもの読書の現状と課題

➤子どもの読書環境の整備・充実と言語力の育成

(p8 この項本文2行目)

素案	修正後
一方、13～19歳の市立図書館年度利用者数は目標値に届かず微減しました。今後、中高校生の意見を聞くなどニーズの把握に努め、ティーンズ世代の興味関心を踏まえた読書の促進につなげていく取組みが必要です。 <u>ただし年代別にみると、16～19歳の年度利用者数については増加しています。</u> (下線部削除)市立図書館では、平成26(2014)年にスマートフォン対応の蔵書検索ができるようになっており、若い世代のスマートフォンやインターネットの普及率が高いことが背景にあると考えられます。	一方、13～19歳の市立図書館年度利用者数は目標値に届かず微減しました。今後、中高校生の意見を聞くなどニーズの把握に努め、ティーンズ世代の興味関心を踏まえた読書の促進につなげていく取組みが必要です。市立図書館では、平成26(2014)年にスマートフォン対応の蔵書検索ができるようになっており、 <u>モバイル版(携帯・スマホ)ホームページの利用率も伸びています。</u> 若い世代のスマートフォンやインターネットの普及率が高いことを <u>活かした施策が有効であると考えられます。</u>

(年代別利用統計の数値訂正のため修正)

《参考》

市立図書館 16～19歳 年度利用者数 (人)

	23年度	28年度
訂正前	9,745	10,363
訂正後	9,745	9,697

市立図書館ホームページ モバイル(携帯)版アクセス数 (件)

	23年度	28年度
ホームページアクセス数	2,684,664	7,776,748
うちモバイル(携帯)版アクセス数	222,209	1,356,982
モバイル(携帯)版の占める割合	8.3%	17.4%

第2章 1 子どもの読書環境の整備・充実

(2) 学校における読書活動の推進

(p16 本文 13～14 行目)

素案	修正後
また、インクルーシブ <u>教育推進</u> の観点から、マルチメディアデイジー教科書の <u>採用</u> など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ学習環境・読書環境を整備することも大切です。	また、インクルーシブ <u>教育を推進するうえで合理的配慮</u> の観点から、マルチメディアデイジー教科書の <u>活用</u> など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ学習環境・読書環境を整備することも大切です。

(文言修正)

(3) 市立図書館における読書活動の推進

(p19、20 具体的取組・スケジュール、乳幼児向けサービス)

素案	修正後
(具体的取組) ・乳幼児向け催しの実施 ・親子での市立図書館利用を促進	(具体的取組) ・乳幼児向け催しの実施 ・親子での市立図書館利用を促進 ・ <u>授乳スペースの紹介や絵本の展示の工夫など乳幼児と保護者が利用しやすい館内づくり</u>
(スケジュール) ・全館で乳幼児向け催しを実施 ・子どもと保護者がともに参加できる催しの実施	(スケジュール) ・全館で乳幼児向け催しを実施 ・子どもと保護者がともに参加できる催しの実施 ・ <u>授乳スペースの紹介や絵本の展示の工夫など乳幼児と保護者が利用しやすい館内づくり</u>

(パブリックコメント 13 反映)

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」(素案)に対するパブリックコメント手続の実施結果について

1 意見募集の方法

(1)意見募集期間

平成29年12月15日（金）から平成30年1月15日（月）まで

(2)意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

2 意見提出件数

受付通数 7 通

意見件数 27件

3 受付通数の内訳

(1)属性による分類

【受付方法別】

郵 送	ファクシミリ	電子メール
1	2	4

【年齢別】

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不 明
0	0	0	2	0	2	0	3

【居住地別】

大阪市内	大阪市外	不 明
4	1	2

(2) 項目ごとの内訳

ご意見該当箇所		件数
計画全般に関わるご意見		1 件
第1章 基本的な考え方		
2 大阪市における5年間の子ども読書活動の状況		
(1) 第2次計画の目標達成について		1 件
第2章 子ども読書活動推進のための取組みと目標		
1 子どもの読書環境の整備・充実		
(1) 幼児期における読書活動の推進		1 件
(2) 学校における読書活動の推進		14 件
(3) 市立図書館における読書活動の推進		5 件
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発		
(1) 普及・啓発事業		1 件
3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大		
(2) 学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力		4 件

(3) ご意見の要旨と本市の考え方

お寄せいただきましたご意見の要旨と本市の考え方は、別紙のとおりです。
 なお、ご意見につきましては、趣旨を踏まえて要約しております。

ご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
第1章2大阪市における5年間の子ども読書活動の状況		
1	学校図書館・地域の図書館を利用しない児童・生徒の割合を伸ばすには、放課後に学校に残らない、地域の図書館が小学校の校区外にあり、子ども達では自由に行けない、学校が休みの日は、学校図書館も閉館、という状況を改善すればよい。	いただいたご意見を踏まえ、子どもたちの読書の機会の拡大に努めてまいります。
第2章1(1)家庭・地域を中心とした読書活動の推進		
2	お母さんたちが「ほっこり・ゆったり」した気分になれるような、若いパパ・ママ向けの読み聞かせの会を催してほしい。	パパ・ママのための絵本の読み聞かせ会の実施など、保護者に向けた読書普及に取り組んでいる例があります。今後も保護者に向けて読書の楽しさを伝えるよう継続して働きかけてまいります。
第2章1(2)学校における読書活動の推進		
3	学校図書館整備はかなり改善されたが、まだ満足な状態になっていないとはいえない。まだまだやるべきことは山積している。まずは、やるべきことをきちんと捉えることが重要である。	学校図書館の施策については、「大阪市教育振興基本計画(平成29年3月改訂)」において、平成32年度までの学校図書館補助員の配置等のスケジュールや取組目標を定めており、児童生徒の主体的な学習意欲を醸成し、心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く学力の向上を図ることとしています。 学校図書館の環境整備と整備された環境を活用した教育の推進は、まさに「車の両輪」となって進めるべきことであると考えております。関係する部署がそれぞれの役割・ノウハウを生かして密接に連携し、学校図書館の一層の充実に取り組んでまいります。
4	蔵書リストの入力作業の外注や、システムの共通化など、学校図書館の蔵書のデータ管理化、ICT管理を推進してほしい。	学校図書館システムの全校共通化については本市の厳しい財政状況上から困難です。各校での導入計画や作業、導入後の活用、蔵書点検の実施など、各校からの相談に学校図書館補助員コーディネーターが助言するなどの対応を行っています。引き続きシステム化への支援を推進していきます。
5	学校図書館が今の位置から前へ進めるためにはもっと充実したものでなければならない。学校図書館を学習に活用するには専門知識や技能を備えた学校司書が必要である。学校司書の配置をしてほしい。	政令指定都市市長会を通じて、学校図書館関係職員の配置に向けた予算の充実について国に要望するなどしておりますが、本市の厳しい財政状況の下では、専任職員の配置は困難であり、当面は、現行の補助員の活用、学校、ボランティアとの協働により、学校図書館の一層の充実に取り組んでまいります。
6	開館回数を増やし、学校図書館を活性化するために、学校図書館補助員の配置を週2回以上(毎日)にしてほしい。	本市の厳しい財政状況の下では、学校図書館補助員の配置増は困難であり、補助員の資質向上、学校、ボランティアとの協働により、学校図書館の一層の充実に取り組んでまいります。
7	学校図書館支援ボランティアの実態把握をして、なり手の確保を安定させ、生涯学習の一環としてもっと紹介して、学校へ定着させてほしい。	学校図書館支援ボランティアについては、区において広報紙で募集告知を行う、市立図書館においてボランティア入門講座を行うなど、活動を始めたいと思う市民の方への支援を行っており、引き続きこれらの取組みの充実を図ってまいります。ご意見や「生涯学習大阪計画」をふまえ、引き続きボランティアと学校との連携や情報発信を図ってまいります。

	ご意見の要旨	本市の考え方
8	大阪市内の児童が急増している教室不足の対処法として、特別教室が普通教室に転用されている。以前図書室も転用の可能性がある、と説明されていたが環境整備の推進に逆行する。また、学級数が増え、児童数が増えた場合も、図書室はひとつで、広さもそのままなら、図書室を利用できる児童一人あたりの時間、頻度も低くなる。その場合の対応はどうするのか。	学校図書館法において、学校への学校図書館設置は義務であり、児童生徒数の急増に対応するための学校図書館の転用も一時的なものです。また、転用中も、図書コーナーの設置や学級への図書配置など、限られた条件の中で可能な限り読書や調べ学習が行えるよう、工夫しています。学級数や蔵書数の増加に対しては、例えば第2図書館の設置、学級文庫への貸出など、学校図書館以外の所蔵スペースの確保を検討します。
9	読書推進の入り口である図書室について、子どもたちが居心地よい空間にしてほしい。	補助員の配置や学校図書館支援ボランティアの努力により、行きたい気持ちが起こる学校図書館の環境整備は大きく改善しつつあると認識しています。本の紹介や掲示物の充実などに引き続き取り組み、児童生徒にとって魅力的な学校図書館づくりを進めてまいります。
10	保健室登校もありなら、図書室登校もありでは。また、中学生にも絵本を。図書室や本に励まされる子もいる。	児童生徒にとって、学校の中でいろいろな居場所、居心地のいい場所があることは大切です。学びの場、読書を楽しむ場としての学校図書館の充実を進めることで、各学校で居場所としての活用が可能となる基盤づくりができるものと考えます。また、中学生にも絵本を、読み聞かせを、という点は、市立図書館で中学生向けの読み聞かせ絵本リストを作成、配布し、教員研修でも話題にするなどしており、引き続きの啓発を行ってまいります。
11	大阪市の図書標準は主に学校図書館の広さから算出した数字であり、国の図書標準は学級数を基に児童・生徒数も含めて算出されたものだ。大阪市図書標準達成後は大阪市図書標準を見直すか、国の図書標準達成に向けて仕切りなおしてほしい。	大阪市図書標準は、学校図書館活用推進事業の進捗管理のために設定した、最低限の蔵書冊数です。今後も、予算等限られた条件の中で、蔵書の充実を図れるよう、取り組みを進めます。
12	学校図書館にはまだ内容などが古い本が残っている。学校図書館における除籍のルール化が必要。また学習に役立つ蔵書の充実も必要。たとえば検定済み教科書をそろえてはどうか。	学校図書館における除籍にあたっては、全国学校図書館協議会が定めた「学校図書館図書廃棄規準」を参考とするよう示しています。各学校の実情に合わせて、古くなった蔵書の廃棄を進め、学習に役立つ蔵書や、子どもにとって魅力ある蔵書を新規に受け入れるなど、引き続き学校図書館の蔵書の充実を図ってまいります。
第2章1(3)市立図書館における読書活動の推進		
13	図書館内で子どもが騒いだり、泣いてしまって困っているお母さんに乳幼児が泣いても大丈夫なスペースを。	各館の実情などにより、対応可能なやり方は異なりますが、ご意見を踏まえ、だれもが気軽に図書館をご利用いただけるよう今後も努めてまいります。ご意見を踏まえて、第2章1(3)に乳幼児とその保護者が利用しやすい館内づくりについての取り組みを追加しました。
14	図書館ポイントの達成特典について、「好きな本の表紙を缶バッジにする」「本のリサイクルで譲ってもらえる冊数が増える」などはどうか。	事業を進めていく中で、今後参考にさせていただきます。
15	読書通帳の導入をしてほしい。	本市の厳しい財政状況から、読書通帳機の設置は困難ですが、大阪市立図書館オリジナルの手作りの読書手帳データについてホームページからダウンロードできます。今後も読書に親しんでいただけるよう図書館の一層の充実に取り組んでまいります。
16	図書館主催のボランティア支援講座について、仕事をしながらボランティアをしている人もあるので、告知を早めにしてほしい。	図書館主催のボランティア講座の情報については、チラシの配布などにより、できるだけ早くお知らせするよう努めております。大阪市立図書館ホームページの「ボランティアのページ」には、ボランティア向けの講座等の情報を掲載し、随時更新しておりますのでこちらもご利用ください。

	ご意見の要旨	本市の考え方
17	「えほんのひろば」は、本が苦手な子どもたちにも楽しめる空間である。小・中学校で開催できるような支援をしてほしい。	市立中央図書館で「えほんひろば」の図書セットやOne Book One OSAKAの関連絵本のセットを、所蔵しており、学校逓送を利用して学校園への図書の貸出が可能です。開催が重なり、混み合う時期もありますので、詳細は各区の図書館におたずねください。
第2章2子どもの読書活動に関する普及・啓発		
18	「4月23日子ども読書の日」を周知することは、そのまま読書推進になると思う。学校でも、担任の先生がクラスの児童・生徒に読み聞かせをするような事が定着してほしい。	市立図書館では子ども読書の日やこの前後に記念事業を催し、平成29年は約1,500名の参加を得ています。また、この日から冊子「こどもの本棚」を配布するなど、子ども読書の日の周知に努めています。学校においても、「子ども読書の日」「子どもの読書週間」（秋の）読書週間にちなんで、読書や学校図書館にちなんだ催しを開催しているところがあります。先進事例を周知し、各学校での活動に参考になるように努めてまいります。
第2章3人と本、人と人をつなぐ場の拡大		
19	学校図書館ボランティアとして、学校図書館に関わってきたが、先生方がお忙しく会話の機会がほとんどなく、補助員も週1日勤務なので連携や協力がとりにくい。スタッフを増員して情報交換や交流ができる機会を設けてほしい。	連絡ノートの活用など、コミュニケーションを補う方法を提案するなど、各校での活動が少しでも円滑になるような支援を心掛けてまいります。
20	学校図書館ボランティアと市立図書館との連絡についてEメールアドレスを利用できるようにしてほしい。	ボランティア講座の出欠など、学校図書館ボランティアと市立図書館間の連絡は、原則として学校ごとにとりまとめていることによりしております。具体的な連絡方法についてご要望がありましたら、市立図書館までご相談ください。
21	いきいき放課後事業において、図書室を利用する日があってもよいのではないかと。	児童いきいき放課後事業においては、ボランティアによる読み聞かせの実施をはじめ、現在も各学校の実情に合わせて学校図書館の活用を行っております。計画に記載しておりますように、今後も、より多くの児童いきいき放課後事業において学校図書館が活用できるよう取組みを推進してまいります。
22	各学校のPTA図書をまちライブラリー化することにより、地域の方とのつながりができるのではないか。	PTA図書の運営は各单位PTAごとに主体的に判断すべき点であり、本市が運営方針を決定する立場にはありませんが、読書活動推進という観点からご意見を参考にさせていただきます。
計画全体へのご意見		
23	多方面にわたり充実した内容となっている。	ご意見ありがとうございます。この計画に基づき、読書活動の推進に取り組めます。

※同内容のご意見については、一つにまとめて掲載しておりますので、ご意見の件数とは一致しません。

第 3 次大阪市子ども読書活動推進計画

(案)

平成 30（2018）年 2 月

大阪市教育委員会

目 次

第 1 章 基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 大阪市における 5 年間の子ども読書活動の状況	2
(1) 第 2 次計画の目標達成について	2
① 計画期間中に新たに取組んだ主な施策	2
② 第 2 次計画における重点的取組みについて一目標への到達状況	3
(2) 子どもの読書の現状と課題	8
3 第 3 次計画の策定について	10
(1) 国・府の状況	10
(2) 本市の状況	11
4 基本方針	13
(1) 第 3 次計画推進に際しての観点	13
(2) 第 3 次計画の目標	13
(3) 第 3 次計画の期間	13
第 2 章 子ども読書活動推進のための取組みと目標	14
1 子どもの読書環境の整備・充実	14
(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進	14
① 幼児期における読書活動の推進	14
② 公私立幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における読書活動の推進	15
(2) 学校における読書活動の推進	16
(3) 市立図書館における読書活動の推進	18
① 来館者へのサービス	18
② 図書館外へのサービス（アウトリーチサービス）	21
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発	24
(1) 普及・啓発事業	24
(2) 効果的な広報	25
3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大	27
(1) 区役所や、地域施設を核とした家庭・地域・市立図書館の連携協力	27
(2) 学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力	28
(3) 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成	29

第 1 章 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。読書によって視野をひろげ、考え方を深め、心の中でさまざまな世界を経験したり、想像したりしながら成長していくには、経済的な状況などそれぞれ置かれている環境に関わらず、すべての子どもが乳幼児期から周囲の大人といっしょに読書を楽しむ機会をもつなど、本を身近に感じて生活することが大切です。

学びの場において、また人生のあらゆる場面において、豊かな言語力が求められます。言語力は、読む、書く、聞く、話すための技能であるにとどまらず、「思考・論理」や「感性・情緒」などの能力とかわり、自己及び他者と「対話」するための手段となるものです。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現により、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、多様な観点から考察する力、情報を取捨選択できる力など、生きる基盤となる力を身に付けることができます。これらの能力をはぐくむために、読書環境の充実による読書活動の推進は不可欠なものです。

そして、子どもの読書活動を推進するためには、社会的・組織的な取組みによる読書環境の充実、すなわち、乳幼児期から読書に親しめる環境、子どもと本とを結びつける人が身近にいる環境を醸成することが必要です。平成 13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務として子どもの読書活動が推進されています。本市においても平成 18（2006）年に「大阪市子ども読書活動推進計画」、平成 25（2013）年に「第 2 次大阪市子ども読書活動推進計画」（以下「第 2 次計画」）を策定し、すべての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組むこととしています。

2 大阪市における 5 年間の子ども読書活動の状況

(1) 第 2 次計画の目標達成について

①計画期間中に新たに取組んだ主な施策

ア. 第 2 次計画における主な新規取組み

平成 27 年度より「学校図書館活用推進事業」を実施し、蔵書の充実や開館回数を増やすなど、魅力ある学校図書館づくりを行うことで、児童生徒の読書活動を推進し、読書意欲の醸成を一層図ることとしました。どの学校にも備えておくべき蔵書冊数を新たに「大阪市図書標準」（小学校 7,000 冊・中学校 8,000 冊）と定め、図書標準に満たない学校に対し、不足分の図書購入費を 3 年間にわたり計画的に配当しました。また、学校図書館の開館をはじめ、図書の整理や掲示物の作成、読み聞かせの実施など、各校の状況に合わせて、担当教員と協力して業務にあたる「学校図書館補助員¹」を平成 27(2015)年 10 月より全小中学校に週 1 回配置しています。

平成 28(2016)年 9 月から、市立図書館からの調べ学習・一斉読書などのための図書の団体貸出について、小学校に加え全市立中学校でも学校送便便による配送を利用できるようにしました。

平成 25(2013)年度から市立図書館全館に「子育て支援情報コーナー」を設置し、地域子育て支援センターやつどいの広場など地域子育て支援拠点事業における子育て支援施設（以下、子育て支援施設と表記）のチラシを中心に、子育て中の保護者に向けた情報を提供するようにしました。

平成 21(2009)年度に開始した「One Book One OSAKA」事業は、平成 24(2012)年度以降、ボランティアを中心とした実行委員会を組織し、市立図書館・府立中央図書館との連携に加え、企業・団体の協賛も得ながら運営しています。平成 29(2017)年は第 6 回となる One Book の投票を実施しています。

ティーンズ層への読書啓発に向けた参加型プログラムとして、平成 24(2012)年 12 月より、大阪市立中央図書館で「書評漫オグランプリ」を毎年開催しています。平成 27 年度からは、小学生の部・中学生以上の部の 2 部構成で年 1 回実施しました。

市立図書館から学校への団体貸出方法、教員に役立つサービスなどを紹介した冊子『市立図書館活用の手引き～市立小学校・中学校などの先生方へ』は平成 26(2014)年 5 月（第 6 版）、平成 28(2016)年 4 月（第 7 版）の 2 度にわたり全面改訂し、利用しやすくしました。とりわけ第 7 版では、電子図書館機能²など非来館型サービスの紹介を充実させました。

市立図書館ホームページに新たにページを加え、サービスの周知・普及を図りました（「こどものページ」（平成 27(2015)年 11 月）、「学校図書館活用推進事業のページ」（平成 28(2016)年 2 月）、「ボランティアのページ」（平成 26(2014)年 6 月）、ボランティア協働ポータル専用ページ（平成 28(2016)年 3 月））。

¹ 学校図書館補助員…大阪市では、学校図書館の開館回数を増やすとともに児童生徒の読書活動を推進する魅力ある学校図書館づくりを行うため、平成 27（2015）年 10 月より全小中学校に学校図書館補助員を配置している。学校図書館の開館をはじめ、図書の整理や掲示物の作成、読み聞かせの実施など、各校の状況に合わせて、担当教員と協力して業務にあたる。

² 電子図書館機能…図書や雑誌などの紙媒体でなく、パソコン等から利用できる電子書籍、商用データベース、デジタルアーカイブ等の図書館サービス。

イ. 各区での取り組み

本市では平成 27 年 4 月から、区長が区担当教育次長として、分権型教育行政³を推進し、区の実情にあわせたさまざまな施策が進められています。従来から多くの区で子育て支援事業などで、乳幼児とその保護者に向けて、子育て支援施設や図書館、ボランティア等と連携して、絵本の読み聞かせやえほんひろば⁴など、読書普及の取り組みを継続しており、例年参加も多く、絵本の楽しさを多くの人に伝えることができています。

さらに子どもの学力や生きる力の醸成を目的に、読書ノートの配布や学校図書館支援など、区独自で読書活動推進事業を実施する区が増えました。親子のふれあいや地域の多世代交流の目的でも、絵本を楽しみ、魅力を伝えるイベントや地域の民間図書館マップの作成、地域の図書スペースの設置、読書に関わるボランティア支援など読書に関わる事業を実施する区が増え、区における読書活動の幅が広がりました。

そのほか、各区の多様な事業で、絵本の読み聞かせやテーマに合わせた図書の展示などの読書活動を実施しました。

(資料編に一覧掲載)

ウ. その他の新規施策・取り組み

平成 26(2014)年 1 月の図書館情報ネットワークシステムの更新とあわせて、市立図書館の貸出点数を 8 点から 15 点に変更しました。また、「やさしいにほんご」による蔵書検索⁵などのホームページ提供を開始し、子どもも含めたすべての人に使いやすいシステムに向けた改善を行いました。

平成 26(2014)年度より、市立図書館の利用促進や電子図書館機能の普及につなげるため、来館や貸出冊数、市立図書館内の多機能 OMLIS (オムリス) を利用したクイズへの回答でポイントを増やし、貯まったポイントにより記念品がもらえる「ためよう! としょかんポイント」を開催しています。

平成 26(2014)年 7 月より、学校園において校務支援ネットワークの端末から、百科事典・辞書などの商用データベース⁶が検索できるようになりました。

②第 2 次計画における重点的取り組みについて一目標への到達状況

第 2 次計画の基本的な方針には、『大阪市のすべての子どもが自主的に読書に取り組むことができるよう、学校、家庭、地域、図書館が連携・協力し、次に掲げる目標の実現に努力します』として、5 つの目標を記載しました。ここでは第 2 次計画第 3 章「第 2 次計画を推進するための重点的取り組み」の実績を指標に、第 2 次計画の目標達成について検証します。(『』内は第 2 次計画に示した取り組み観点)

³ 分権型教育行政…p12 参照。

⁴ えほんひろば…会場に絵本の表紙が見えるように並べ、子どもと本をつなぐ大人のいる中で、子どもたちに好きな絵本を自由に楽しんでもらう催しのこと。「えほんのひろば」、「絵本展」とも言う。

⁵ 「やさしいにほんご」による蔵書検索…「やさしいにほんご」ページに切り替えることで、「検索」を「さがす」、「フリーワード」を「おもいついたことば」など并表示。日本語を母語としない人や、子ども、学習障害 (LD) の人などにも使いやすいように、ひらがなや分かち書き、簡単な単語を使って理解しやすくしている。

⁶ 商用データベース…インターネットで提供される有料のデータベースのこと。市立図書館内では、無料で雑誌新聞の記事検索、法律・判例情報や医学・科学の最新情報や辞典・事典類の横断検索ができる。

➤ 子どもの読書環境の整備・充実と言語力の育成

『市立図書館において、子どもが読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。また、「読書離れ」が進むヤング層に向けた図書館利用の促進に努めます。』

—第2次計画第3章 第2次計画を推進するための重点的取組み（以降重点的取組み）p34—

＜成果＞ 児童書の貸出冊数は、この6年間で15%増加。13歳から19歳のヤング層の利用者数はいったん増傾向となりましたが、その後は減少しています。

取組名	23年度（2011） 実績	第2次計画期間中	28年度（2016） 実績
市立図書館における 児童書の貸出冊数 （継続・拡充）	2,703,476 冊	目標値 2,800,000 冊	3,121,300 冊

取組名	23年度（2011） 実績	第2次計画期間中	28年度（2016） 実績
市立図書館における 13～19歳の年度利用者数 （継続・拡充）	18,962 人	目標値 22,000 人	19,029 人※

（※：平成26年1月から実施のカード統合（1人1枚）を考慮して補正した値）

『子どもの読書環境の整備・充実のため、市民との協働により学校図書館の活性化を図ります。学校図書館を計画的に活用して読書に親しむ態度を育成し、読書習慣の定着に取り組むことで学力の基礎となる読解力や記述力を培い、言語力の向上を目指します。』 —重点的取組み p34—

＜成果＞ 平成27（2015）年度から学校図書館補助員を配置したこともあり、小学校の週当たり開館回数を大幅に増やすことができました。指標に含めていなかった中学校においても、平成28年度は週当たり平均7.2回開館しており、成果が見られます。「読書が好き」な児童生徒の割合は、全国平均に及ばないものの、小中学校とも増加しています。学校図書館・市立図書館を利用しない児童生徒は減少しています。開館回数の増加により児童生徒の読書機会が拡大したことが要因の一つと言えます。

取組名	23 年度（2011） 実績	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
学校図書館（小学校）の 週当たり開館回数の増加 （継続・拡充）	4.2 回	目標値 5 回以上	7.6 回

取組名	24 年度 （2012）	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
「読書が好き」な児童・生徒の 割合 （「全国学力・学習状況調査」 より）	小学校 全国平均 72.6% 大阪市 66.6% 中学校 全国平均 69.7% 大阪市 56.8%	目標値 全国平均に	小学校 全国平均 74.6% 大阪市 69.9% 中学校 全国平均 69.9% 大阪市 59.6%

取組名	24 年度 （2012）	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
昼休みや放課後、学校が休みの 日に、学校図書館・図書室や地 域の図書館を利用しない児童・ 生徒の割合 （「全国学力・学習状況調査」 より）	小学校 全国平均 31.4% 大阪市 48.1% 中学校 全国平均 57.9% 大阪市 72.8%	目標値 全国平均に	小学校 全国平均 31.1% 大阪市 45.0% 中学校 全国平均 58.0% 大阪市 71.9%

➤ 学校、家庭、地域、図書館の連携協力

『情報提供が不十分であった子育て支援施設等に対して、図書館事業や絵本についての情報提供を
拡充し、乳幼児とその保護者に向けた読書支援活動が更に充実するよう努めます。』

—重点的取組み p35—

＜成果＞読書活動支援ボランティア⁷による子育て支援施設での読み聞かせなどの活動は増加、子
育て支援施設や幼稚園・保育所等への配本回数も増やしました。

（平成 23（2011）年度 329 施設 平成 28（2016）年度 380 施設）

子育て支援施設でのブックスタート事業については、参加者数の割合は増加しました。（平成 23
（2011）年度 ブックスタート参加者 8,172 人、3 か月児健診該当者 23,540 人[34.7%] 平成 28

⁷ 読書活動支援ボランティア…大阪市立図書館を拠点として活動しているボランティア。

(2016) 年度 参加者 9,057 人、該当者 22,566 人[39.9%])

また、子育て支援施設の利用者数も増加しました。(平成 23 (2011) 年度 子育て支援施設数 97 か所 利用者 777,646 人 平成 28 (2016) 年度 子育て支援施設数 110 か所 利用者 870,436 人 [12%増])

取組名	23 年度 (2011) 実績	第 2 次計画期間中	28 年度 (2016) 実績
子育て支援施設での読み聞かせ (継続・拡充)	97 か所	目標値 105 か所	110 か所

『各学校と市立図書館との連携を拡充します。市立図書館蔵書の調べ学習や一斉読書等への活用をさらに進めるとともに、特別支援学校においては市立図書館が所蔵するさわる絵本、布の絵本やデジタル資料等を活用し、障がいのある子どもたちが読書に親しむことができるよう取組みを進めます。』
—重点的取組み p35—

<成果>学校通送便を利用した小学校への団体貸出が大幅に増加し、学校と市立図書館の連携が拡大しました。

取組名	23 年度 (2011) 実績	第 2 次計画期間中	28 年度 (2016) 実績
市立図書館から小・中学校への 団体貸出 (継続・拡充)	52,424 冊	目標値 60,000 冊以上	118,447 冊

『中学校・高等学校において市立図書館サービスの活用が図られるよう、「図書館活用の手引き」に、市立図書館ホームページ上の「ティーンズのページ」や電子書籍等、新しいサービスを紹介するなどの改訂を行っていきます。』
—重点的取組み p35—

<成果>ティーンズのページ⁸アクセス数は、ホームページリニューアル後の平成 26 年度に 10,000 件を超えたものの、平成 28 (2016) 年度は平成 23 (2011) 年度比微増となり、目標値には至りませんでした。(平成 26 (2014) 年度 10,599 件、平成 27 (2015) 年度 9,605 件) 平成 28 年度は、ティーンズのページでのコンテンツ更新よりもツイッターでの情報発信に力を入れたものの、ホームページアクセス数の増加にはつながりませんでした。

⁸ ティーンズのページ…大阪市立図書館ホームページに設置した 10 代を対象にしたページ。おすすめの本や行事などの案内を掲載している。

取組名	23 年度（2011） 実績	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
「ティーンズのページ」アクセス数の 増加（継続・拡充）	6,346 件	目標値 10,000 件以上	6,589 件

➤ 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

『より多くの方々に子どもと本をつなぐ活動に参加していただくきっかけづくりとして、市立図書館でボランティア講座の開催を継続して実施し、読書活動支援ボランティアの増加に努めます。地域の様々な場で活躍する、子どもの読書活動推進にかかわるボランティア間の情報交換や連携・協力が進むよう、ボランティアグループのネットワークづくりに取り組みます。』

—重点的取組み p36—

＜成果＞ボランティアグループと連携し、毎年ボランティア養成講座を開催して、市立図書館を拠点とするボランティアグループの活動が円滑に進むよう支援を行っています。全区でボランティア交流会及び情報交換会を開催しました。また、交流の場の拡大として「ボランティアのページ⁹」を新たにホームページに開設しました。

取組名	23 年度（2011） 実績	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
読書活動支援ボランティア数 （継続・拡充）	2,433 人	目標値 2,500 人以上	2,565 人

➤ 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

『引き続き各区、大阪市全体の「子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、様々な立場で子どもの読書活動推進にかかわる施設・人をつなぎ、連携・協力が拡充するよう努めます。市立図書館は、地域の子どもの読書活動の相談・支援センターとして、各区の実情を踏まえ、これまで培ってきた子どもの読書活動の支援にかかわるネットワークを一層広げ、子どもの読書活動推進に向けて取り組みます。』

—重点的取組み p36—

⁹ ボランティアのページ…大阪市立図書館ホームページ内に設置している、大阪市立図書館を拠点に活動しているボランティアのページ。各ボランティアグループの紹介やボランティア向けのお知らせを掲載している。

＜成果＞各区で「子どもの読書活動推進連絡会¹⁰」を年 1 回以上開催し、情報交換や意見交換を行いました。また大阪市「子どもの読書活動推進連絡会」では各区での実践事例を紹介、市立図書館ホームページに報告を掲載しています。

取組名	23 年度（2011） 実績	第 2 次計画期間中	28 年度（2016） 実績
「子どもの読書活動推進連絡会」の 開催（継続）	目標数値 大阪市、各区年 1 回以上開催		

（２）子どもの読書の現状と課題

➤ 子どもの読書環境の整備・充実と言語力の育成

市立図書館において蔵書の充実を図り、さまざまなニーズに沿って数多くの事業を実施するなどにより、児童書の貸出冊数は目標値以上に増加しました。一方、13～19 歳の市立図書館年度利用者数は目標値に届かず微減しました。今後、中高校生の意見を聞くなどニーズの把握に努め、ティーンズ世代の興味関心を踏まえた読書の促進につなげていく取組が必要です。市立図書館では、平成 26（2014）年にスマートフォン対応の蔵書検索ができるようになっており、モバイル版（携帯・スマホ）ホームページの利用率も伸びています。若い世代のスマートフォンやインターネットの普及率が高いことを活かした施策が有効であると考えられます。（図表 1・2）デジタルネイティブ¹¹と言われるティーンズ世代に対して、今後、学校での活用も含め、図書館 ICT 施策の PR により電子図書館機能の一層の活用推進に向けた取組が必要です。

小中学校においては、学校図書館補助員の配置により、学校図書館の週当たり開館回数を増やし（図表 3・4）、魅力ある学校図書館づくりに向けた環境整備を進めることにより、「全国学力・学習状況調査」で「読書が好き」と回答する児童生徒の割合の伸びなど、成果が指標にも表れています。「読書が好き」と回答する児童生徒の割合については、全国平均の数値も改善したため、目標である全国平均との差は残っています。また、小学生に比べて中学生の指標数値の改善が鈍く、学校段階が進むにつれて読書離れが進むという全国的な傾向と同様の状況が見られます。（図表 5～10）塾や勉強、テレビやインターネットに時間をかけて読書に割く時間がないと回答した中学生が 5 割近くいるという大阪府の調査結果もあり、生活習慣の確立や、日常生活に読書をどう位置付けていくかという、生活指導面の視点も求められます。各学校の実情に沿った支援を引き続き行うとともに、整備された環境のもとでの学校図書館活用・読書活動の推進に向けた対応が必要です。

¹⁰ 子どもの読書活動推進連絡会…大阪市子ども読書活動推進計画に基づき、学校、家庭、地域、図書館が連携・協力して、子どもたちの自主的な読書活動の推進に向けた取組みの一環として、各区・大阪市全体の子どもの読書活動に関する情報交換の場として開催している連絡会のこと。

¹¹ デジタルネイティブ…生まれたときからインターネットやパソコンなどが普及していた環境で育った世代のこと。

➤ 学校、家庭、地域、図書館の連携協力

読書活動支援ボランティアが活発に活動しており、ボランティア講座の毎年実施など支援の継続もあり、読み聞かせを実施する子育て支援施設の数が増えました。また、「市立図書館活用の手引き」の情報更新を行い、校長会で説明して毎年全校へ配布するなど、各図書館から小中学校への周知を継続的に行ってきました。学校図書館コーディネーター・学校図書館補助員からの働きかけにより、学校からの市立図書館利用に関する認知度が高まり、市立図書館から小中学校への団体貸出の冊数が倍以上に伸びるなど、大きな成果があがっています。（図表 11）ブックスタート事業についても、健診時の読み聞かせなど啓発事業の効果もあって事業への参加者が徐々に増え、子育て支援施設の利用者も同様に増加しています。今後も関係施設が連携・協力して引き続き推進することが重要です。

しかし、市立図書館ホームページ「ティーンズのページ」のアクセス数が微増にとどまっており、中高校生が課題等で活用できるブックリストの掲載など、ニーズにあった情報提供ができていないことが考えられます。教員との連携を密にして、中高校生が必要とする情報を提供し、魅力ある「ティーンズのページ」づくりを進めるとともに、より一層スマートフォンなどのモバイル端末からのアクセス等使いやすさも検討していく必要があります。また、中高校生がよく利用している情報通信サービスから「ティーンズのページ」への誘導を行う等、SNS¹²を使った情報発信の充実が必要です。

➤ 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

市立図書館を拠点とするボランティアグループとの連携を密に、読書活動支援ボランティアの養成、活動支援、市立図書館ホームページ「ボランティアのページ」の開設など、地域で活動する人のネットワーク化を進めています。今後、「ボランティアのページ」の内容豊富化や、区役所等と連携して市立図書館とつながりがないボランティアとの交流が求められます。

➤ 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

各区で「子どもの読書活動推進連絡会」、全市で「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」をいずれも年1回以上開催し、意見交換や実践事例の共有を行いました。引き続き、このような交流の場を設定するとともに、こども青少年局等の関係部局や区役所をはじめとする各区の地域施設との連携を強化する必要があります。

¹² SNS…social networking service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人とのつながりを支援し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。

3 第3次計画の策定について

(1) 国・府の状況

国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13（2001）年成立）に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次基本計画）が、平成25（2013）年に制定されました。ここでは、図書館の児童への貸出冊数の増加、読み聞かせボランティアの増加、全校一斉の読書活動（とりわけ「朝の読書」）の普及など、取組みの進展がみられる一方で、小・中・高と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向、地域により取組みの差が顕著などの課題も指摘されており、これらの解決に向けた家庭、地域、学校等の取組みの方向性が示されています。

府においては、平成23（2011）年以来となる「大阪府子ども読書活動推進計画」の改定（第3次計画）が平成28（2016）年に行われ、全ての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に向け、乳幼児や児童への読み聞かせの機会の拡大、中高生が読みたいと思う魅力的な本と出合う機会の拡大、子どもの読書活動に関わる人材の確保・スキル向上及びネットワークづくりなどの取組みを大阪全体で進めていく、とされています。

このような中、学校図書館法が平成26（2014）年に改正され、司書教諭¹³とは別に専ら学校図書館の職務に従事する職員として「学校司書」を新たに明記し、その配置が努力義務化されました。平成28（2016）年には、文部科学省から「学校図書館の整備充実について」通知において「学校図書館ガイドライン¹⁴」が示されたほか、平成29（2017）年度からの第5次・学校図書館図書整備等5か年計画では、学校司書の配置促進に向けた地方財政措置が正式に位置づけられるなど、学校図書館の充実とその活用を促しています。

一方、情報通信技術の発展はなお著しいものがあり、インターネットを通じて誰でも簡単に情報にアクセスできるようになっています。知りたいことを手軽に得られるという利便性とともに、大量の情報の中から必要な情報を取捨選択する能力が求められる点、違法サイトなど有害な情報から子どもをどう守るかなど、留意が必要です。かつて、テレビによる読書離れが云々されていたのと同様、ネット上の動画などのコンテンツやSNSなどが子どもの周りに浸透しつつある点、また、スマートフォンなどの携帯端末で読める電子書籍が急速に普及しつつある点など、読書環境にも大きく変化が生じています。

また、大人の読書状況にも着目する必要があります。国の第三次基本計画においても、「子どもは（中略）読書をする大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていく」と言及されています。しかし、文化庁の調査によると、1か月の読書量を問う質問に「読まない」と答えた人が47.5%と、読書離れの傾向を示しています。まずは身近な大人が読書に親しみ、楽しむ姿を見せることが、それを見て育った子どもたちがまた読書に親しむ大人になるという循環につながります。

（注）「国語に関する世論調査」国語施策の立案に資するとともに、国民の国語に関する興味・関心を喚起する目的で、文化庁が毎年実施している調査。全国16歳以上の男女が対象。読書に関する設問はおおむね5年ごとに行われており、「読まない」回答は、平成14（2002）年に37.6%だったのが、平成20（2009）年に46.1%、平成25（2014）年に47.5%と増加傾向にある。

¹³ 司書教諭…学校図書館の専門的職務を掌るために設置される教員。学校図書館法5条に規定される。

¹⁴ 学校図書館ガイドライン…学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、さらなる学校図書館の整備充実を図るため、教育委員会や学校等にとって参考となるよう、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示したガイドライン。

（２）本市の状況

新たな学校図書館活性化施策として、平成 27（2015）年度から「学校図書館活用推進事業」を開始しました。まず、学校図書館蔵書の充実による読書環境の整備として、新たに設定した大阪市図書標準（小学校：7,000 冊、中学校：8,000 冊）に達していない小中学校に対して、3 年間で大阪市図書標準に達するよう、必要な図書を整備しています。また、開館日数や回数を増やし魅力ある学校図書館づくりを行うことで、児童生徒の読書活動を推進し、学力向上を図るため、全小中学校に週 1 回、学校図書館補助員を配置（平成 27（2015）年 10 月から）し、補助員の業務や各校の読書活動推進を支援する学校図書館補助員コーディネーターを配置（平成 27（2015）年 4 月から）しています。さらに、事務局として中央図書館に学校図書館支援グループを設置し、専任の司書と、学校図書館補助員チーフコーディネーターなどを配置しています。

「大阪市教育振興基本計画（平成 29（2017）年 3 月改訂）」では、“子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現”、“心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上”を最重要目標に掲げています。読書活動については、「学校図書館・地域図書館の充実」の中で、学校図書館補助員・コーディネーター等の配置の継続や、市立図書館から小・中学校への図書の団体貸出などの施策による、学校における調べ学習や読書活動の推進を示しています。

「第 3 次・生涯学習大阪計画～ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習～（2017－2020）」（平成 29（2017）年 3 月策定）では、市立図書館が子どもの読書活動の相談・支援センターとして学校や地域と連携して子どもの心と想像力をはぐくむ読書活動を市民との協働により効果的に推進する、また、小・中学校との連携を強化し、家庭や学校、地域における読書活動や図書を介した多様な活動の推進を図り、子どもたちを含めた市民の学びを総合的に支援する、としています。

一方、次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現することをめざし、「大阪市こども・子育て支援計画」が平成 27（2015）年度～31（2019）年度を計画期間として策定されています。ここでは、「人財が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ」を掲げ、読書環境の充実や学力向上に向けた学校図書館の活用なども関連施策として位置付けられています。

また、平成 28（2016）年に実施された「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の報告では、授業以外で全く読書をしないと回答した子どもの割合が困窮度の高い層ほど大きくなるなど、子どもの貧困と読書環境との関連にも注視すべき状況があります。

障害者差別解消法が平成 28（2016）年 4 月から施行され、障がいや理由とした不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮を行うよう、国および地方公共団体、民間事業者に求めています。本市では、「大阪市における障がいや理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「大阪市教育委員会における障がいや理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定めており、障がいの有無によって分け隔てられることなく、子どもたちが地域で読書に親しめる環境づくりが必要です。

外国籍の子ども、帰国・来日等の子どもに対しては、「大阪市外国籍住民施策基本指針」に基づき、多文化共生を推進しています。外国語の絵本に触れる機会の拡大や、生活適応に向けた情報提

供など、状況に応じた読書環境の整備が求められます。

本市では、区長は、区シティ・マネージャーとして区のエリアにおける各局の基礎自治に関する業務を横断的に統括し局長以下を指揮監督する職責を担うほか、区担当教育次長として区における教育施策を一定実施する分権型教育行政を推進しています。区に教育委員会事務局職員を兼ねる職員が配置されるなど区が果たす役割は大きく変わっており、読書にかかる施策についても教育委員会、関係局及び区がより緊密に連携し、地域と力を合わせて推進を図る必要があります。

これらを踏まえ、各計画・指針等に示された方向性を具体的に実現・推進するため、「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定します。

4 基本方針

(1) 第3次計画推進に際しての観点

学校、家庭、地域、市立図書館がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を深め、子どもの読書活動を推進することが重要です。大阪市のすべての子どもが読書に親しめるように、次に掲げる観点到に留意して施策を推進します。

◎「子どもの読書環境の整備・充実」

大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するために、読書環境の整備・充実に努めます。

◎「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

子どもの読書活動を推進するための積極的な普及・啓発活動に努め、地域社会の理解と関心を深めます。また、「読書離れ」が進む中高生を中心とした若年層に向け、ICT¹⁵の活用による情報収集やリテラシー¹⁶への関心を高めるための情報発信等様々な取組みを進めます。

◎「人と本、人と人をつなぐ場の拡大」

子どもたちが読書の楽しさにふれるためには、子どもの読書にかかわる人々の連携・協力が必要です。様々な場所で活動する読書支援活動ボランティアの交流の場を広げます。また、子どもたちが読後の感想を共有できる取組みを進めます。また、コミュニティづくりのきっかけともなる「本」「読書」が持つ潜在力を活かし、地域・市民が、子どもの読書活動を通して有機的に結びつき、子ども読書活動推進のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもをはぐくむことを支援します。

(2) 第3次計画の目標

「大阪市教育振興基本計画」では読書に関して、(1)「読書は好きだ」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合を全国平均以上とする、(2)「1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」に対する不読回答を全国平均以下とする（いずれも「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙）の2項目を目標としています。本計画においてもこの2項目の達成を目指します。

また、「子どもの読書環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する普及・啓発」「人と本、人と人をつなぐ場の拡大」のそれぞれの取組において、個別の目標を設定します。

(3) 第3次計画の期間

平成30（2018）年度から32（2020）年度の3年間とします。

¹⁵ ICT…Information and Communication(s) Technology の略。情報通信技術のこと。

¹⁶ リテラシー…読み書きする能力のこと。派生して、一般的に「能力」の意味として「情報リテラシー」などと用いられる。

第2章 子ども読書活動推進のための取組みと目標

1 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進

① 幼児期における読書活動の推進

〈施策の方向〉

乳幼児期の子どもにとって、絵本の読み聞かせは、大好きな人が自分に語りかけてくれる大きな喜びの体験です。子どもが生涯にわたる読書の習慣を身につけるには、家庭や地域において、身近に本に親しめる場所や、読み聞かせてくれる人の存在が必要です。ブックスタートなどで初めて絵本にふれた子どもが、引き続き絵本を楽しんでいけるよう、各区の子育て支援施設や市立図書館、子育てや子どもの読書を支援する地域ボランティア等が連携して、より多くの本とのふれあいの場を作り出していきます。合わせて読書について相談できる機会を増やし、保護者に向けて保護者自身が絵本に興味をもち、絵本の持つ力（心の豊かさ、想像力、豊かな感性）を実感できるよう継続的に働きかけ、支援していきます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
子育て支援施設でのブックスタート事業の実施	・ブックスタート事業啓発の推進 ・ブックスタートボランティアへの支援	区役所・こども青少年局・市立図書館
子育て支援施設での読書活動の推進	・施設での絵本など図書の設置・読み聞かせの実施など読書環境の整備 ・施設職員への情報提供	こども青少年局・市立図書館
保護者を中心とした大人への啓発	・保護者等対象の読み聞かせ講座等の実施 ・保護者等を対象とした情報提供	区役所・こども青少年局・市立図書館・生涯学習部
市立図書館の子育て支援情報コーナーの充実	・区役所、幼稚園、保育所、子育て支援施設等の子育てに役立つ情報の提供	市立図書館

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
乳幼児健診時の読み聞かせ 市立図書館と連携・協力したブックスタート事業の啓発の推進 ブックスタートボランティア講座の実施		
子育て支援施設等での絵本設置 読み聞かせ、えほんひろば等市立図書館と連携した取組の実施		
プレママ・プレパパ向け、男性向けなどこれまで参加が少なかった層を対象とした絵本の読み聞かせ講座等の実施 乳幼児の保護者などに向けた絵本をテーマとする参加型・体験型講座等の実施		
市立図書館全館の子育て支援コーナーでの、区の子育て支援広報紙・子育て支援施設の行事案内等の配布		

② 公私立幼稚園、保育所、認定こども園¹⁷等就学前施設における読書活動の推進

〈施策の方向〉

幼稚園や保育所などで、先生や友だちとともに集団生活を過ごす中で、子どもたちは多くのことを学びます。ともに過ごす集団のなかで、いっしょに絵本や物語を楽しみ、未知の世界への興味を持つことは、あらたな読書の体験であり、子どもの感性を豊かにします。「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されているように、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うことが求められます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設での読書活動推進	・絵本など図書の設置・読み聞かせの実施 ・など読書環境の整備 ・保護者への情報提供 ・教職員・保育士への情報提供	指導部・こども青少年局・市立図書館

¹⁷ 認定こども園…幼稚園機能と保育所機能をあわせ持ち、保護者が働いている、いないに関わらず、教育・保育を一体的に受け入れ、子どもを育てている全ての家庭が子育て相談などの子育て支援を受けられる施設。

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
各施設での絵本など図書の設置 読み聞かせ、市立図書館の団体利用、えほんひろば等市立図書館と連携した取組の実施		
読書活動推進のための教職員・保育士研修実施		

〈取組目標〉

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
子育て支援施設での読み聞かせ 実施施設数の割合	100%	100%

（2）学校における読書活動の推進

〈施策の方向〉

平成 29（2017）年 3 月に公示された新学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成し、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視するとしています。調べ学習や読書活動の一層の推進により、これらの考え方を実現に導くことが重要です。

学校図書館は、「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」（学校図書館法第 1 条）であり、すべての教科・領域で活用しうるものです。この間、学校図書館図書整備や学校図書館補助員等の配置により、小中学校の学校図書館の環境整備に大きな前進が見られています。今後、整備された環境の維持・充実が必要です。合わせて、学習に必要な資料や情報の収集・選択・活用能力の育成や、国語科に限らずあらゆる教科・領域等における指導との関連を図った読書活動の展開など、学校図書館を学びの基盤と位置づけた教育の推進に向けて、教員の理解の促進を図るとともに、一斉読書の取組みなどにより、本に親しむ子どもを増やすための教員からの積極的な働きかけが求められます。

また、インクルーシブ教育¹⁸を推進するうえで合理的配慮の観点から、マルチメディアデージー¹⁹教科書の活用など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ学習環境・読書環境を整備することも大切です。

一方、学校図書館支援ボランティアの協力も得て、読み聞かせやおはなし会などの取組みも進んでいます。ボランティアの知識・技術・意欲向上のための講座開催や、安定的な活動継続に向けた

¹⁸ インクルーシブ教育…障がいのある子どもとない子どもが、地域の学校でともに学ぶこと。

¹⁹ マルチメディアデージー…デージーとは、Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）の頭文字をとった呼称で、もともと視覚障がい者の録音図書のために開発された形式。マルチメディアデージーは、ひとつのメディアにデージー形式の音声データと、その部分のテキストや画像等をシンクロ（同期）させることができ、学習障害（LD）のある人も含めてバリアフリーな媒体となっている。

人材確保など、継続した支援が求められます。

市立図書館は、中央図書館への学校図書館支援グループの設置や、図書館見学・職場体験の受入、図書の特貸など、多角的に学校を支援しています。補助員やコーディネーターの配置により、学校の潜在的な需要が掘り起こされた結果、以前と比較して時宜を得て効果的に支援が行えるようになっていきます。引き続き、市立図書館の学校向けサービスをまとめた冊子『市立図書館活用の手引き』の配布や、教員研修への協力などを通じて、適切な支援が行えるよう努める必要があります。

＜具体的取組＞

取組	取組内容	
学校図書館の環境整備	・大阪市図書標準（※１）の全小中学校での達成 ・学校図書館補助員・コーディネーター等の配置	学校・市立図書館
学校図書館を活用した教育の推進	・調べ学習や読書活動推進のための取組み	学校・指導部・市立図書館
読書に親しむ児童生徒の育成	・読書のきっかけとなる催し等の開催	学校
児童生徒の情報活用能力の向上 ＜新規＞	・ICTの活用	学校・指導部
学校図書館支援ボランティアへの支援	・ボランティア講座の開催 ・ボランティア募集に対する支援	市立図書館・区役所

＜スケジュール＞

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
大阪市図書標準の全小中学校での達成 学校図書館補助員・コーディネーター等の配置		
調べ学習や読書活動推進のための教員研修の実施		
一斉読書（朝の読書など）、ビブリオバトル ²⁰ など読書のきっかけとなる催し等の開催		
学校図書館支援ボランティア向けの入門講座、ステップアップ講座等、知識・技術・意欲向上に向けた講座の開催		

²⁰ ビブリオバトル…知的書評合戦。他の人にも読んでもらいたいと思う本を1冊選び、その魅力を5分間で紹介しよう。最後に、どの本がいちばん読みたくなったかで投票し、“チャンプ本”を選ぶ。「ビブリオ」はラテン語で「本」をあらわす。平成19（2007）年、京都大学の有志の勉強会で行われたのが起源。

＜取組目標＞

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
小中学校における大阪市図書標準達成校数の割合	100% (29（2017）年度)	100%
学校図書館の週当たり開館回数（※2）	小学校 7.6 回 中学校 7.2 回	小学校 8 回以上 中学校 8 回以上
小中学校における一斉読書（朝の読書など）実施率	小学校 88.3% 中学校 78.9% (H29.5)	小学校 100% 中学校 100%

（※1） 小学校 7,000 冊、中学校 8,000 冊 p11 参照

（※2） 1日のうち、小学校は、始業前・業間休み・昼休み・放課後の4回×5日（計20回）、中学校は、始業前・昼休み・放課後の3回×5日（計15回）のうちの開館回数

（3）市立図書館における読書活動の推進

① 来館者へのサービス

＜施策の方向＞

公共図書館は、ひとりひとりが豊かに生きるために必要な資料・情報を収集し、必要とする人に提供できるよう、人と資料を結びつける生涯学習の基盤施設です。

子どもにとって公共図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場です。また、本の検索等を通して、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識の世界に触れたりすることができる場でもあります。保護者にとっては、子どもの読書について相談したり、子どもと一緒にくつろいだりできる場所です。

市立図書館では、平成19（2007）年度より4年間にわたって「知識創造型図書館改革」を行い、運営体制の見直しを行う一方、市民サービスの拡充を図り、効率的・効果的な運営を進めてきました。この検証結果をもとに、「いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な“知識創造型図書館”」を基盤とし、さらなる発展と再構築をめざしています。子どもの心と創造力をはぐくむ読書活動を市民との協働により効果的に推進しています。とりわけ、地域図書館では、地域運営を担う多様なセクターとの支援・協力関係を深めて機能強化を推進する「地域創造図書館」構築の一環として取り組みます。

すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができるように、蔵書の充実に向けて、長く子どもたちに親しまれている絵本や読み物の複本購入・買い替え更新に加えて、調べ学習用図書の充実に取り組みます。障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもへの読書環境を整備するために、マルチメディアデジ資料等の充実整備や、外国語資料の充実とともに、外国語絵本等を活用したおはなし会を開催するなど、読書活動の拡充を図ります。

また、大阪の歴史、現状、文化についての学習に役立つ資料や情報の収集とともに、近年のICTの技術の進展に伴い普及しつつある電子書籍や商用データベース等を活用した情報提供を行います。

す。

市立図書館は、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしていきます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
児童書の充実	・蔵書の豊富化および魅力ある本棚づくりの推進	市立図書館
乳幼児向けサービス	・乳幼児向け催しの実施 ・親子での市立図書館利用を促進 ・授乳スペースの紹介や絵本の展示の工夫など乳幼児と保護者が利用しやすい館内づくり	市立図書館
中高生を中心とした若年層 ＜拡充＞	・ヤングコーナーの PR ・読書や市立図書館に関心を持てるような講座、参加型プログラムの実施 ・市立図書館 Wi-Fi ²¹ 環境の利用促進 ・電子図書館機能の利用促進	市立図書館
障がいのある子どもへのサービス ＜拡充＞	・市立図書館の障がい者サービスについての利用促進 ・支援が必要な子どもや資料に関する啓発 ・マルチメディアデージー資料の提供等ディスプレイ ²² の子どもへの読書支援の推進	市立図書館
外国にルーツを持つ子どもへのサービス ＜拡充＞	・子ども向け外国語資料の充実および利用促進 ・外国語の絵本等を活用した催しの実施。 ・外国にルーツを持つ住民に向けた市立図書館サービス周知	市立図書館
地域資料・地域の情報の収集・発信	・大阪の歴史や文化を調べるのに役立つブックリストの作成・配布、ホームページ公開	市立図書館
ICTの活用 ＜新規＞	・商用データベースや電子書籍など子どもが利用できる電子図書館機能の活用推進 ・「としょかんポイントプログラム ²³ 」の開催	市立図書館

²¹ Wi-Fi…ワイファイ。無線 LAN の規格のひとつ。パソコンやスマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を無線（ワイヤレス）で LAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

²² ディスレクシア…文字の読み書き学習に困難をかかえる学習障がい的一种。

²³ としょかんポイントプログラム…平成 26 年度から始めたイベント。夏休みを含んだ期間で開催し、来館で 1 ポイント、貸出で 1 ポイント、クイズ参加で 1 回 50 ポイントとし、100 ポイントごとに記念品がもらえる。子どものみの対象から 28 年度以降は年齢を問わずだれでも参加できる企画とした。

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
児童書の豊富化 図書の更新等による魅力ある本棚づくり		
全館で乳幼児向け催しを実施 子どもと保護者がともに参加できる催しの実施 授乳スペースの紹介や絵本の展示の工夫など乳幼児と保護者が利用しやすい館内づくり		
ホームページ等でのヤングコーナーのPR 読書や図書館に関心が持てるような講座、参加型プログラムの実施 市立図書館見学や職場体験等で電子図書館機能活用講座等を実施		
市立図書館 Wi-Fi 環境・ 蔵書検索モバイル版利用 促進のチラシ作成	市立図書館 Wi-Fi 環境・蔵書検索モバイル版利用促進のチ ラシの配布・周知	
市立図書館障がい者サ ービス利用促進に向け た広報物作成	作成した広報物による周知	
マルチメディアデージー資料の充実と利用促進 支援が必要な子どもや資料提供の理解を深める講演会等の実施		
子ども向け外国語資料の充実 外国語の絵本等を活用した催しの開催		
多言語による地域図書館 の利用案内作成	多言語による地域図書館の利用案内の配布・周知	
各区「調べかたリーフレ ット」の活用に向けた周 知	テーマ別「調べかたリー フレット」の作成	テーマ別「調べかたリー フレット」の活用に向け た周知
「としょかんポイントプログラム」の実施		
市立図書館ホームページや商用データベース、電子書籍等を活用したクイズ等による電子図 書館機能の利用促進		
電子書籍サービスで提供している英文児童書の活用推進		

＜取組目標＞

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
「調べかたリーフレット ²⁴ 」の作成	—	全校配布
「としょかんポイントプログラム」参加者数（15歳以下）	4,562人	10,000人

② 図書館外へのサービス（アウトリーチサービス²⁵）

＜施策の方向＞

市立図書館では、図書館から遠距離に居住しているなどの理由により、来館が困難な利用者に向けた自動車文庫の運行や、乳幼児期から読書に親しむことができるよう、市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本を実施し、読書環境の整備を支援しています。すべての子どもに豊かな読書環境を提供する有効な手段として、今後も継続してきめ細やかなサービスを行っています。

市立図書館以外の場所においても、各区の実情に応じて地域・学校や保護者、市立図書館、ボランティア等が連携して、「読書の楽しさ」を伝えていく必要があります。

また、市立図書館や幼稚園・保育所・子育て支援施設等で活動する読書活動支援ボランティア養成講座を継続して実施します。活動中のボランティアに対してはステップアップ講座を実施するとともに、情報交換や連携が進むよう、すべての区で交流会や情報交換会を実施します。

＜具体的取組＞

取組	取組内容	
自動車文庫の運行、読書普及	・自動車文庫の運行、利用促進に向けた広報活動 ・ステーションでのおたのしみ会等読書普及活動の実施	市立図書館
幼稚園・保育所・子育て支援施設等との連携・支援　＜拡充＞	・市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本回数の増 ・幼稚園・保育所・子育て支援施設等での絵本の読み聞かせなどへの読書活動支援 図書ボランティア派遣	市立図書館
学校との連携・支援	・団体貸出の利用促進と活用事例の蓄積・周知。 ・学校図書館の運営面への支援	市立図書館、学校

²⁴ 調べかたリーフレット…各区の歴史や文化をテーマに取り上げ、調べるのに役立つ子ども向けのブックリスト。

²⁵ アウトリーチサービス…図書館のサービス圏内にあるにも関わらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して行うサービスのこと。

読書活動支援ボランティアとの連携・協力	・幼児期読書活動支援ボランティア養成講座の実施 ・ボランティアステップアップ講座の実施 ・すべての区で交流会や情報交換会を実施	市立図書館、読書活動支援ボランティア
---------------------	---	--------------------

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
区役所や他部局のイベント参加による広報 市立図書館ホームページでの情報発信の拡大 自動車文庫「としょかんポイント」・巡回ステーションでのおたのしみ会の実施など利用促進に向けた取り組み		
モデル施設での年2回配本の実施	年2回配本する施設の拡大	
絵本の読み聞かせなど読書活動支援ボランティアの派遣		
市立図書館資料を活用した調べ学習事例の作成 小・中学校が利用できる調べ学習用蔵書の活用促進 小・中学校に対し学校逡送を利用した団体貸出の活用による調べ学習・一斉読書支援の周知 小・中学校の学校図書館の選書支援		
幼児期読書活動支援ボランティア養成講座の実施 読み聞かせプログラムの立案方法や絵本の選び方等ボランティアステップアップ講座の実施 全区のボランティアを対象とした情報交換会を実施		

〈取組目標〉

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本回数	380 回	430 回
学校との連携事業回数	4,481 回	4,600 回

1 子どもの読書環境の整備・充実 成果指標

指標	現状値 28 (2016) 年度	目標値 32 (2020) 年度
「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」において、「全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 20.5% 大阪市 26.8% 中学校 全国平均 35.6% 大阪市 50.0% (H29. 8)	全国平均以下
「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」において、「ほとんど、または、全く行かない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 32.4% 大阪市 45.7% 中学校 全国平均 58.0% 大阪市 72.1% (H29. 8)	全国平均以下
市立図書館における児童書の貸出冊数	3,121,300 冊	3,150,000 冊
市立図書館における 13～19 歳の登録者数	36,994 人	39,000 人
ティーンズのページアクセス数増	6,589 件	7,000 件
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	118,447 件	130,000 件
読書活動支援ボランティア数	2,565 人	2,500 人を維持

2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

(1) 普及・啓発事業

〈施策の方向〉

「子どもの読書活動の推進に関する法律」のなかで、「子どもの読書活動についての関心と理解を深める」ため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。様々な機会をとらえ、子どもの読書活動の支援についての周知・広報を図っていきます。

読書活動の推進を図るためには、大人と子どもが一緒になって読書を楽しむ場をつくる必要があります。保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組みを広く周知していきます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
子ども読書の日事業	・市立図書館に親しみ、本を読む楽しさにふれられるイベント等の実施	市立図書館
大阪市図書館フェスティバル	・本と人、人と人との”出会いの場”を創り出し、図書館の魅力や読書の楽しさを伝える催しの開催	市立図書館
One Book One OSAKA	・読書活動支援ボランティアを中心として市立図書館、大阪府立中央図書館との協働による「One Book One OSAKA」の実施	読書活動支援ボランティア・市立図書館・大阪府立中央図書館等
こどものほんだな ²⁶	・こどものほんだなの作成・配布	市立図書館

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
市立図書館全館で子ども読書の日記念事業の実施		
市立図書館全館で大阪市図書館フェスティバルの実施		
第6回 One Book の発表	第7回 One Book の投票	第7回 One Book の発表
One Book One OSAKA 関連イベント等読書普及活動		
こどものほんだなの作成・配布		

²⁶ こどものほんだな…大阪市立図書館の「子どもの本棚」委員会が選定し、紹介している図書リストのこと。毎年冊子を発行している。

(2) 効果的な広報

〈施策の方向〉

読書活動の推進を図るためには、大人と子どもが一緒になって読書を楽しむ場をつくる必要があります。保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組みを広く周知していきます。

市立図書館ホームページでの周知に加えて、市立図書館メールマガジンでの情報提供や、ツイッター²⁷・フェイスブック²⁸等の SNS も活用し、きめ細やかな広報活動をおこないます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
紙媒体による広報活動	・ 広報紙・誌等への市立図書館催し等 情報掲載	生涯学習部・市立図書館
ホームページを活用した広報活動	・ 市立図書館ホームページ内容の豊富化 ・ いちようネットでの情報発信の拡充 ・ 各種図書リストを市立図書館ホームページで公開	市立図書館
SNS を使った情報発信の拡大 ＜拡充＞	・ ツイッター・Facebook 等 SNS を使った 情報発信の活用	市立図書館

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
各区広報紙への情報掲載への情報掲載 「子どものためのイベントガイド『タッチ』」の発行、市内全小学生への配付 大阪市生涯学習情報誌「いちよう並木」への市立図書館の情報掲載		
ホームページ「こどものページ」・「子どもにすすめる本」ページ・「ティーンズのページ」の内容豊富化 いちようネットでの情報発信の拡充		
展示リスト等各種図書リストを市立図書館ホームページで公開		
Facebook での広報追加内容の検討	ツイッター・Facebook 等 SNS を使った情報発信の拡充	

²⁷ ツイッター…コミュニケーションツールのひとつ。140 文字以内の短文「ツイート」の投稿を共有するウェブ上の情報サービス。

²⁸ フェイスブック…アメリカの Facebook 社が提供している SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。学生の学内交流サイトとして始まったが、2006 年以降は一般にも公開されている。実名利用を推奨しているため、実生活の知り合いとコミュニケーションを図り、情報共有するのに有効である。

〈取組目標〉

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
SNS での情報発信件数	1,102 回	1,200 回

2 子どもの読書活動に関する普及・啓発 成果指標

指標	現状値	目標値
	28（2016）年度	32（2020）年度
市立図書館ホームページアクセス数	7,776,748 件	8,000,000 件

3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

(1) 区役所や地域施設を核とした家庭・地域・市立図書館の連携協力

〈施策の方向〉

すべての子どもが本を楽しむ環境を作り出すためには、関連する機関や人々が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。それぞれの立場での、子どもの発達、絵本や子どもの本についての知識等、専門分野における蓄積を生かした情報交換や連携・協力が重要です。

本市では地域集会所等身近な場所で、親子で自由に遊んだり、親同士で情報交換をしたりできる子育てサークル・子育てサロンが活動しています。区役所や地域施設を中心とした関連施設が連携・協力し、これらの活動を支援する子育て支援のネットワークづくりを推進しています。市立図書館からは子育て支援施設や子育てサークル等への資料・情報提供などの支援を行っています。引き続きこれからも連携協力を続けていきます。

また、区役所や地域施設が核となって、地域の状況に合わせた子どもの読書活動に関する取組みを実施する例も増えています。関係する機関や人々が相互に情報を交換し、絵本や子どもの本の大切さや楽しさにふれる機会を拡充できるよう、認識を共有していく必要があります。

一方、長期の入院等の理由により図書にふれる機会の少ない子どもたちにも、「読書の楽しさ」を伝えていく必要があります。施設や市立図書館、読書活動支援ボランティア等、かかわる人々が情報交流し、子どもたちの読書環境の向上につなげるよう努めることが必要です。

地域の事情に合わせ、生涯学習事業や、地域の団体・企業などとも連携・協力を進め、地域全体として、子どもや子どもの周りの大人と一緒に読書に親しめる環境を醸成していきます。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
子育て支援施設でのブックスタート事業の実施	・実施施設と市立図書館の連携・協力	区役所・こども青少年局・市立図書館
区役所・子育て支援施設・市立図書館の連携・協力	・子どもの読書や施設の読書活動に関する情報提供 ・子育て支援事業等、区における子どもの読書活動の取組みでの連携・協力 ・市立図書館と連携・協力した読書普及・啓発活動の実施	区役所・こども青少年局・市立図書館
生涯学習関係事業での連携・協力	・生涯学習施設での読書活動支援の実施 ・市立図書館と連携・協力した生涯学習事業の実施	生涯学習部・市立図書館

＜スケジュール＞

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
区役所や子育て支援施設・市立図書館の協力によるブックスタートの実施		
えほんひろばの開催など、区役所や地域施設、市立図書館の協力による読書普及活動の実施 情報紙などによる読書普及行事等の情報提供 区役所や地域施設の待合スペースへの絵本や子ども向けの図書設置		
市立図書館から生涯学習施設、地域施設等への支援情報の周知、支援事例の SNS 等による発信の促進・市立図書館間の情報共有 市立図書館と地域施設との連携・協力の取組み実施		
市立図書館と生涯学習施設、地域の企業・団体との連携の実施		

＜取組目標＞

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
市立図書館と区役所、子育て支援施設等地域施設との連携事業回数	1,914 回	2,000 回

（2）学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力

＜施策の方向＞

中学校区の学校元気アップ地域本部事業、小学校区のはぐくみネット事業など、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティの活性化の取組が進められています。地域の実情に応じて学校図書館ボランティアの活動支援、地域の読書活動推進ボランティアによる学校での読み聞かせ、市立図書館での児童・生徒による大人や幼児への読み聞かせ、児童いきいき放課後事業での学校図書館活用など、学校を核として家庭・地域・市立図書館が連携し、読書を通じて子どもと子ども、子どもと大人がともに学び交流できる機会を増やし、次代を拓く子どもたちの成長を支援します。

＜具体的取組＞

取組	取組内容	
小学校区のはぐくみネット事業、中学校区の元気アップ地域本部事業における読書活動の支援	・ボランティアに対する支援	学校・区役所・生涯学習部・市立図書館

児童いきいき放課後事業における連携・協力	児童いきいき放課後事業における読書活動への支援での連携・協力	学校・こども青少年局・区役所・市立図書館
----------------------	--------------------------------	----------------------

〈スケジュール〉

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
小学校区のはぐくみネット事業、中学校区の元気アップ地域本部事業での読書活動の支援		
図書ボランティア講座の実施		
学校図書館を活用した読書活動支援ボランティアによるおはなし会の開催や情報共有など連携の強化		

（3）地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

〈施策の方向〉

子どもたちが読書好きになるには、読み聞かせをしてもらったり、おすすめの本を紹介してもらったりするなどの働きかけを繰り返し受けることが大切です。子どもたちが乳幼児期から継続して読書の楽しさにふれることができるよう、子どもの読書活動にかかわる人々が連携・協力し、取組みを広げる必要があります

まちライブラリー²⁹など、本を通じて人と人とのつながりをつくっていく活動が活発化しているように、本はコミュニティづくりのきっかけともなる潜在力をもっています。中央区での「中央区まちじゅう図書館」の取組みが示すように、行政・市民がそれぞれの多様な活動を、情報共有し支援しあうことによって、より豊かな読書活動の輪を作り、地域全体の子どもの読書環境を推進する頼もしいエネルギーを生むことができます。区役所や子育て支援施設、ボランティアビューロー等地域の関連機関、学校、市立図書館、ボランティア、企業・団体、個人などさまざまな場・人がゆるやかにつながり、すべての子どもたちがあらゆる場所で生き生きと読書を楽しむことができるよう、取組みを進め、子どもの読書を支えるまちの団体や施設を包括するネットワークづくりを目指します。

〈具体的取組〉

取組	取組内容	
子どもの読書を支える施設・団体のネットワークづくり	子どもの読書活動推進連絡会の実施	市立図書館・生涯学習部・こども青少年局・区役所等

²⁹ まちライブラリー…飲食店や個人宅などさまざまな場所に開設された私設図書館。「メッセージをつけた本」を媒介にし、人と人がとつながりを持つ活動を行う。

＜スケジュール＞

30（2018）年度	31（2019）年度	32（2020）年度
子どもの読書活動推進連絡会の実施（各区・全市年１回以上）		

＜取組目標＞

項目	28（2016）年度	32（2020）年度
子どもの読書活動推進連絡会の実施	各区・全市年１回 以上	各区・全市年１回 以上

3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大 成果指標

指標	現状値 28（2016）年度	目標値 32（2020）年度
「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」において、「全くしない」と回答する児童生徒の割合（再掲） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 20.5% 大阪市 26.8% 中学校 全国平均 35.6% 大阪市 50.0% (H29.8)	全国平均以下
「読書は好きだ」において、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 74.3% 大阪市 69.5% 中学校 全国平均 69.9% 大阪市 59.1% (H29.8)	全国平均以上